

令和 7 年度第 1 回川崎市予防接種運営委員会審議録

日時 令和 7 年 8 月 5 日 (火)

午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 0 0

場所 川崎市医師会館 3 階ホール

1 開会

事務局 定刻となりましたので、ただ今から令和 7 年度第 1 回川崎市予防接種運営委員会を開催させていただきたいと思います。

私は本日の司会を務めさせていただきます、川崎市健康福祉局保健医療政策部予防接種担当課長の齋藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

会議を始める前に本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に資料の方をお配りさせていただいておりますが、まず表紙の一番上に次第がございます。続きまして席次表と名簿、本委員会の設置の条例及び資料の 1 番から 9 番までの綴りを用意させていただいております。お手元の資料等に不備がありましたらお知らせいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

事務局 ありがとうございます。

さて今年度は 2 年に一度の委員改選の年でございます。

本日は改選後初めての委員会でございますので、委員長の選出まで私が進行を務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

2 委員の委嘱

事務局 ありがとうございます。

それでは次第に沿いまして、委員の委嘱をさせていただきます。

委員の委嘱でございますが本来ですと、委嘱状の交付式を行うところでございますが、時間の都合もありますため、それぞれの委員様のお席に委嘱状を置かせていただきました。

お名前等をご確認いただき、何かございましたら、後ほど事務局までお知らせくださいますようよろしくお願いいたします。

なお、オンラインでご参加いただいております委員の皆様には追って郵送で

委嘱状の方は送らせていただきますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

次に委員の皆様を事務局よりご紹介させていただきます。

お手元の名簿をご覧ください。

公益社団法人川崎市医師会から 11 名、会長 岡野委員、副会長 関口委員、同じく副会長 原田委員、続けて、森委員、大橋委員、宮沢委員、野田委員、片岡委員、渡邊委員、宮島委員、生駒委員となります。次に学識経験者として 3 名、神奈川県衛生研究所所長 多屋委員、聖マリアンナ医科大学病院小児科準教授 勝田委員、川崎市健康安全研究所参与 岡部委員となります。次に行政から 4 名、川崎市立川崎病院小児科担当部長 檜林委員、教育委員会事務局学校教育部長 北川委員、健康福祉局長寿社会部長 下浦委員、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室長 北川委員。以上、委員のご紹介をさせていただきました。

なお本日、宮沢委員、檜林委員、下浦委員、北川委員につきましては欠席の連絡を受けております。

また、岡部委員につきましては、オンライン参加の予定ですが、少し遅れての参加になる模様となっております。

以上、出席人数は 18 人中 14 名となりますので、川崎市予防接種運営委員会条例第 7 条第 2 項により規定する過半数を満たしており、本委員会は成立していることをご報告させていただきます。

3 保健医療政策部担当部長挨拶

事務局 続きまして行政を代表いたしまして、保健医療政策部林担当部長からご挨拶申し上げます。

担当部長 健康福祉局保健医療政策部担当部長の林でございます。

本日は大変お忙しい中、予防接種運営委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また委員の皆様におかれましては、日頃より本市の予防接種事業に多大なるご協力をいただいております、この場をお借りして感謝を申し上げます。

今年度は 4 月から带状疱疹ワクチンを定期接種として開始させていただきました。带状疱疹ワクチンに関しましては、年齢に関する経過措置があったり、ワクチンの種類を選択していただかなければいけないなど、被接種者に皆様から丁寧なご説明をしていただいていることを改めて感謝申し上げます。

また、今年は 3 月ぐらいから全国各地で麻しんの報告がございます。

県内でも第 30 週までで 39 名の報告がございましたが、本市においては 3

月に1例、流行国からの帰国者の事例がございましたが、そこからの感染拡大は認めておりません。

このような状況にあるのも、日頃より予防接種事業に携わっていただいております、委員の皆様をはじめとした医療機関の皆様のご尽力によるものと考えております。

今後も予防接種事業を円滑に運営し、市民にとってより良いものとしていくためには、本運営委員会の委員の皆様からのご助言、ご意見が不可欠と考えておりますので、本日も是非、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局 林担当部長ありがとうございました。

4 正・副委員長の選出

事務局 続きまして、委員長及び副委員長の選出についてでございますが、立候補あるいはご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

委員の皆様から特にお声がないようですので、事務局といたしましては、委員長に川崎市医師会会長 岡野委員様、副委員長に川崎市医師会副会長 関口委員様をご提案させていただきたいと思っております。

事務局案についてご承認いただけますでしょうか。

委員 (異議なし)

事務局 ご承認ありがとうございました。

それでは岡野委員長よりご挨拶の方を賜りたいと存じます。

岡野委員長よろしくお願いいたします。

委員長 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまご指名にございました、前期に続きまして本期委員長を務めさせていただきます医師会の岡野です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今お話がございましたように、昨年度はコロナのワクチンが定期予防接種化したこと、またキャッチアップのHPVワクチン、全国的なワクチンの偏在を原因としたキャッチアップ接種や麻しんの予防接種など接種期間の急遽延長などございました。

そして、予防接種を取り巻く環境に大きな変化がございました。

これも先生方のご尽力のおかげだと感謝しております。

それからまた今年度は带状疱疹の予防接種が開始しております。

これはちょっと今までとない、いわゆるまん延防止ということよりも、ちょっ

とクオリティオブライフ、こちらの向上というところはあるかもしれませんが、さらにまた100歳以上であってもどのワクチンを使ってもいいということである意味では、どこかに何か一つの規制というか、何か設けてもいいんじゃないかな、というのが私の感想ではあります。

月末には個別通知が送付されておりますので、今医療機関におきましても、いろんな方たちの問い合わせが多いことだと思います。

そして接種自体も伸びてきますけれどもまた、ワクチン自体が足りるのかどうか、これもちょっと心配しているところでもあります。

他の接種も同様でございますけれども、接種を必要とする人は確実に接種を行うことができるような環境づくり、これを行政の方々もぜひご協力、ご尽力をいただければと思います。

本委員会の果たす役割はますます重要なものになってまいります。

本日は短い時間でございますけれども、皆様方の積極的なご審議をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 岡野委員長ありがとうございました。

<会議の公開・非公開>

事務局 議事に入ります前に本委員会の公開についてでございますが、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1項に基づき、議事の（２）の「予防接種後副反応疑い報告」、議事（３）の「コッホ現象事例の報告」、議事（４）の「予防接種による間違い報告」、議事（５）の「骨髄移植等の治療に伴う定期予防接種の再接種」につきましては個人情報等に関連する情報が含まれているため非公開とさせていただきますと思います。

それ以外については公開とさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

委員 （異議なし）

事務局 ありがとうございます。それでは異議がないようですので提案のとおりとさせていただきますと思います。

傍聴を希望される方がいましたら入場いただいでください。

傍聴者の申出はございません。

傍聴者の申出はございませんでした。

それではここからの進行につきましては岡野委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 議 事

議事（１）「事故対策部会委員の選出」

委員長 はい、それでは議事も多くございますので、議事を進めさせていただきます。
それでは議事の行かっこの１番、事故対策部会の委員の選出でございます。事務局案はございますでしょうか。

事務局 はい。ありがとうございます。
川崎市予防接種運営委員会条例第６条による事故対策部会の委員でございますが、事務局案といたしましては、医師会から原田委員、野田委員、片岡委員、学識経験者から多屋委員、勝田委員、岡部委員、行政から檜林委員をご提案させていただきますと思います。

委員長 今、ご提案ございました原田委員、野田委員、片岡委員、そして多屋委員、勝田委員、岡部委員、そして檜林委員のご提案でよろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

委員長 ありがとうございます。それでは事務局の提案とさせていただきます。

議事（２）「令和６年（２０２４年）度予防接種事業報告について」

ア 予防接種実施報告

委員長 それでは行かっこの２番、令和６年２０２４年度の予防接種事業報告について、まず（ア）予防接種実施報告について事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局 はいお願いいたします。
それでは資料の表紙を１枚おめくりいただき、資料１によりまして令和６年度予防接種実施報告について説明いたします。
なお、資料１の参考資料として、２ページには令和５年度の年報を載せております。
さらに資料をめくりまして３ページから１６ページに各予防接種の実施報告資料を作成しております。
それでは１ページに戻りください。
時間の都合により特筆すべき部分以外は説明を省略させていただきます。
説明するワクチンについては、表中、左端の周囲に記載している番号を合わせ

て申し上げますので、対応する欄をご確認ください。

説明に当たりましては主に表中の太線で囲んだ令和6年合計、令和6年接種率の数値を参照し、傾向について報告させていただきます。

まず、種類1 Hib、種類2 小児肺炎球菌、種類3 4種混合と5種混合の合計、種類4 5種混合（再掲）、種類5 4種混合（再掲）といった乳児を対象としたワクチンのうち、種類2 小児肺炎球菌の接種件数については概ね98%前後で推移しています。

種類1 Hib、種類3 4種混合と5種混合の合計については令和6年4月1日より5種混合ワクチンが定期接種化したことにより、1回目から3回目までの接種件数について5種混合ワクチンが高い割合を占めており、Hib及び4種混合ワクチンの接種件数が減少しています。一方で昨年度までHib、4種混合ワクチンで接種を進めてきた方々については4回目も同様のワクチンを選択している傾向から4回目の接種件数のみ逆転しています。

次に種類10 麻しん風しんワクチンについては減少傾向にあります。

特に、2期については例年の接種率と比較しても低い水準となりました。

しかしながら点線枠囲いの部分ですが、川崎市事業で定期終了後に1年無料期間を設ける特例制度を利用した方を含めると、概ね95%前後の接種率に到達します。

定期接種の対象年齢が令和5年度の方の接種率を算出するため、令和5年度の定期合計に令和6年度の任意合計を加算した数を分子、分母となる対象者数は令和5年度の1歳及び小学校入学前としています。

次に種類15 HPVワクチンにつきましては、キャッチアップ接種が令和6年度で終了することあつて、昨年度より接種数が倍近く増加しました。

なお、HPVの接種件数については、定期接種対象者における接種数とキャッチアップ接種対象者の接種数を再掲として掲載しております。

また、接種率につきましては、資料1では例年との比較として、令和6年3月末現在の12歳女子人口をもとに作成したものを掲載しております。

しかし、接種数はキャッチアップ接種も含めた全世代の接種数のため母数の対象者と異なることから、対象者と接種数を合わせた接種率の考え方を基に作成しましたので、17ページA4横の参考資料をご覧ください。

こちらは令和4年度に実施した予防接種運営委員会にてご提案いただきましたHPVワクチン全学年累積接種数の資料でございます。

資料の縦列は、令和7年度のHPV定期予防接種の対象年度である平成25年度から平成21年度までと、キャッチアップ世代である平成20年度から平成9年度までの合計17世代を並べたものです。

横列は、左から今まで本市が実施した接種者の累計と、該当学年の令和7年6

月時点における市内女性人口、以上2つを基に算出した接種率、そして令和2年度から6年度において、各世代に対して実施済みまたは実施予定の勧奨通知発送の有無を記載しております。

なお、令和7年度の勧奨通知は、定期接種対象者のうち中学1年生及び高校1年生には、5月に、キャッチアップ世代には6月に、定期接種対象者のうち小学6年生には7月末に発送しておりますので参考に記載しております。

こちらは、現在の市内女性人口を分母としているため、かつて本市が予防接種を実施した方でも、途中で転出している場合は接種者数にカウントされません。

また、途中で転入されてきた方で転入前に接種済みの方は、市内女性人口にはカウントされますが、本市では接種記録を持ち合わせていないため接種者数にカウントされておられません。

以上の点をご考慮いただくようよろしくお願いします。

報告は、以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

ただ今の件に関しまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

素朴な質問ですが、小学校6年生の方は今年から予診票が届くのですけれども、小学校6年の段階でワクチンを接種すると2回しか打てない、どうしても希望があれば3回打ってもいいということですが、正直言って、もうちょっと待って、正々堂々と3回打てるまで待った方がいいんじゃないかという意見もあるのですが、この辺は何かいろいろご意見いただければと思うのですが、どうでしょうか。

勝田委員

私の認識では、低年齢で接種を開始した方が抗体が上がるというデータが世界各国で出ておまして、なので15歳未満は2回でいいというのは9価ワクチンで成り立っているという話なので、一部の専門家からはさらに若年齢で打つことも一つの選択肢じゃないかと言われているくらいですので、小学校6年生で2回接種することに関しては、成人期になってからそれに伴う雰囲気がないというふうに、私としても理解しておりますし、そういうことが世界で出ていると、かつWHOはむしろもう1回でいいんじゃないか、というところまで話が来ていて、ただそこは国家予算とかそういったところも含めての話ですので、エビデンスとしてはまだこれからというところを考えると、2回接種を想定する、ということの妥当性はあるのかなと。

先進国では実際に1回接種という話がかかなり信憑性が高く議論されているの

でそういった国際的な背景もあって現在の状況かなと思っております。

委員長 そうすると、必ずしも3回という回数のそういう相関というよりは、年齢による若年からの相関のほうが重要だということですか。

勝田委員 そうですね。2回、いわゆる17歳前後で分けたりとか、15歳前後で分けた
り色んなスタディがありますけど、明らかに若年齢の方が10年、5年の抗体
の上昇量が高いデータがあるので、そこを理由にあとはコストコミットも含
めての2回接種というのが今の日本の現状かなと思った。

委員長 極端に言うと、2回接種の小学校6年生から2回接種のお子さん、ある程度は
3回目、ある程度というか、これ1年間で期間は違ってますよね、3回目はあ
えて希望を促す必要は特になしということですかね。

勝田委員 そうですね。しっかり5ヶ月空けて2回接種をしていればそこで完了という
形で3回の接種は不要、というのが今の考え方だと思います。

委員長 まだちょっと先の話ですが、男性にもどうかという話は全然今のところは具
体的な話は進んでいないのですか。

勝田委員 男性接種の話もかなり積極的に進んでいて、内々に準備が進んでいると伺っ
ておりますので、近い将来そういう話になるかなと。ただ国内ではまだ男性接
種は4価ワクチンしか許可されていませんし、4価ワクチンは2回接種が導
入されていませんので、現在の法律に基づくと、男性接種の場合は4価ワクチ
ンを使って3回接種という形になります。

委員長 ありがとうございます。
その他、何かご質問ご追加でございますか、よろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

イ 定期用ワクチン在庫管理報告

委員長 イ 定期用ワクチン在庫管理報告について事務局の方から御説明よろしくお
願いします。

事務局 はい。それでは18ページをご覧ください。

定期用ワクチン在庫管理報告書集計結果についてご説明いたします。

定期用ワクチン管理報告書については、前月に接種を行った実績があるかなにかに関わらず、全ての個別協力医療機関に毎月提出をお願いしており、令和6年度の期間においてワクチン管理報告書が未提出の医療機関数を区ごとに月別でまとめた資料となります。

全体の傾向といたしまして令和5年度と大きな差はありません。

協力医療機関数の増加及び令和7年1月から3月分については、多少昨年度と比べると数的には多く見えますが、提出遅れの医療機関がいくつかありますので減少に向かっていくと考えられます。

続いて19ページをご覧ください。

提出漏れの改善を図るため、提出状況をまとめた資料となります。

円グラフは全医療機関335件における令和6年度の管理報告書の提出状況を表しており、毎月ワクチン管理報告書の提出をいただいた医療機関が301件、一度でもワクチン管理報告書の提出があった医療機関が99件、一度も報告がなかった医療機関は4件となりました。

提出医療機関におきましても医師会様を通じて通知を行ったことで提出状況の改善が見られました。

なお、未提出の理由については、業務多忙による失念や担当者入れ替えによる引き継ぎ漏れなどがございました。引き続き定期用ワクチンの趣旨をご理解いただき、毎月の提出率の向上を図ってまいります。報告は以上でございます。

委員長

はい。ありがとうございます。

このワクチンの在庫管理、これは有効期限切れのトラブル防止とか、それから実際の使用実績に合わないストック、こういったところが全体的な不足を招くこともありますでしょうし、また何か停電があったときにこれをどうしてくれるのかというトラブルがございます。そういった意味でもやはりこの在庫管理、これはしっかりとしていただけのかなということで、政策を取っていただいたことによって19ページの下の段の資料にもございますけれども、確実にこの未報告ですね、これは減っているのかなと思っております。

それではただいまの在庫管理報告について、現状で皆さんよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

ウ 予防接種後副反応疑い報告（定期、臨時） 非公開

議事（３）「コッホ現象事例の報告」 非公開

議事（４）「予防接種による間違い報告について」 非公開

議事（５）「骨髄移植等の治療に伴う定期予防接種の再接種について」 非公開

議事（６）「令和７年（２０２５年）度予防接種事業について」

ア 麻しんに関する接種勧奨

イ HPVワクチンに関する個別通知

委員長 それでは進めさせていただいて、議事の行かつこ６番、令和７年２０２５年度の予防接種事業について、（ア）麻しんに関する接種勧奨、そして（イ）HPVワクチンに関する個別通知、これについて事務局から続けてご説明いただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

事務局 はい。麻しんに関する接種勧奨について３３ページから資料５によりご報告させていただきます。
MRワクチンは接種率９５％が到達の目標ですが、年長さんが接種対象であるMR２期について資料１でご覧いただきましたとおり、９５％に到達していない状況でございます。
このことを踏まえまして、現在小学校１年生すなわち資料１においてMR２期の対象だった子どもたちに向けて、２年間は無料で接種することができることをお知らせするハガキを発送し、接種勧奨を行いました。
通常は１年生の間の１年間だけ無料で接種することができることにしていますが、令和６年度にMRワクチンの供給が全国的に不安定な状況であったことに伴い、令和６年度中に接種を行えなかった方の接種の機会を確保するため、現在小学１年生である方については特例的に定期接種期間を２年間延長しております。
はがきは７月２２日にMR２期の接種が確認されていない。１年生約１,２９３名に送付いたしました。
続きまして３４ページ資料６をご覧ください、HPVワクチンに関する個別通知についてご報告いたします。
通常の定期接種対象者への個別通知におきましては標準的な接種年齢に該当する、中学１年生相当及び定期接種対象期間が最終年となる、高校１年生相当のうち、接種が完了していない方を対象に５月２７日に個別通知を行いました。

た。

続いて、キャッチアップ世代に対しては、対象の年齢の方のうち対象条件を満たす方に対して個別通知を行いました。

令和6年度と比較して発送件数が減少しておりますのは前年度から条件が変わり、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの期間に一度でもHPV接種を受けていること、という条件が加えられたことが要因となります。

また、今年度はHPV定期接種開始年齢となる小学6年生に対しても個別通知を発送いたします。

時期及び件数は資料の通りとなり、対象者に発送を行いました。

小学6年生に個別通知を送ることにより、今後小学6年生が医療機関に訪れる件数が増加することと思われますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。報告は以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

ただ今の件に関しまして何かご質問ございますでしょうか。

関口委員

HPVワクチンのキャッチアップ世代への予診票の発送についてなんですが、4月1日から既に規定の回数が終わっている方にもひょっとしたら送られる可能性があって、キャッチアップ世代には母子手帳を持っていらっしやらない方がいて、過去の接種歴を確認できない場合に接種券を持ってこられたら打ってしまって回数がオーバーしてしまうという可能性が出てくると思うのですけれども、そういう場合はやっぱり間違い接種になるのでしょうか、

事務局

回数4回目になってしまうとやっぱり間違い接種になってしまうので、医療機関さんによって、その辺りはやっぱり慎重にとお考えいただいているところであって、まず市役所の方で予防接種証明書という接種歴が載っているものをもらえるので、それを自分で見てから来てくださいというふうにご案内して下さっている医療機関さんがいくつかございます。

それをするとちょっと時間がかかってしまうというところはあるんですけれども、ご自分でちゃんと管理できていないという子に対しては、そういったところで協力依頼をしていただくというところが必要になるかなと思っております。

関口委員

母子手帳を持っていない方には全て疑ってかかるほうが間違いがないという、そういう意味でよろしいでしょうか。

- 事務局 全3回ぐらいだったら覚えてられるだろうというふうにちょっと思うんですけども、やっぱりうっかり忘れているというところが間違い接種になってくるので日本脳炎であると、3年生で打ったのを忘れて5年生で打っちゃうということがやっぱりあって、なかなか記憶の限りだと難しいので、不安だったら市役所の方に照会を促していただくのが一番ベストかなと思っております。
- 関口委員 できればそういうことを送る予診票と一緒に書いておいていただければ間違いはないんですが、そういう記載はあるんですね。
- 事務局 書いておりまして、ただ転入前の川崎市でないところの記録は我々は分らないので、そちらに確認してくださいね、というような感じになるんですけども、あくまで証明書ですとか、母子手帳だとかをちゃんと自分で確認してきてね、というのは書かせていただいております。
- 関口委員 分かりました。
- 勝田委員 先ほどの質問と被るんですけど、今の点がとても重要なので、例えばご自身で問診表に書きますね、1回目がいつ、2回目がいつと書いてこれで本当に大丈夫という形で本人が証明された問診票があって、それを信じて医療機関で接種して、後日何らかの理由でそれが本人の記憶違いとか記載間違いって判明した場合にその責任の所在は接種医師に来るのか、委託料が払われるのかどうか。
ここは明確にしておいたほうがいいと思うんですがその点はいかがでしょうか。
- 事務局 先ほどの勝田委員からのお話もありました、1回接種間隔不足でお戻しした件も含めてなんですけど、確かに今現在の予防接種事業については一定で母子手帳の接種日とご本人様のお話というところに基づいた請求とこちら側の審査が成り立っているというちょっと際どいようなところがあるというのを重々承知はしております。
それに向けてもろもろ改善課題というのはあると思いますので、少しずつ消せるように今後検討と改善はしていきたいなと思っております。
1点目にありました予診票の記載についてというところも、極力来年度の予診票の作成に向けてはいただいたご意見を参考に、うまく改善につなげていければなと思っております。

可能であればもちろんどこまでを認める、認めないみたいな基準というか線引きというのはあるに越したことはないと思うんですが、どうしてもレアケースみたいなものもございますので大変恐縮なんですけどその都度調整をさせていただきたいというところが本音でございます。以上です。

勝田委員 繰り返しになってしまいますけど、いわゆる同じ定期接種として打たれているワクチンに関してどうしてもダブルスタンダードになってしまう可能性があるんで、母子手帳を何歳まで有効にするとか、母子手帳がない場合に例えば問診票での事項記載が認められないという判断だった場合、恐らく対策としては母子手帳がなければ接種をしないという医療機関が増えてしまうと結果的にHPVワクチンの接種率の低下等につながる可能性もあるので、非常に難しい問題だと思うのですが、例えば一つの案としてはご本人が署名をして書類を書くわけで、例えばその署名をするのが本人なのか保護者なのかにもよると思うのですが、そのサインをした書類に関しては一定程度の自己責任という形、もっと平たく言うと、HPVワクチンを本人が打ちましたという、それを書いてその書類があつて後日医療機関に誤接種ですということがあった場合は医療機関が救済されないと難しいのかな、というふうに思います。

委員長 医療機関としての本音がちょっと先生からも伺えたと思いますけど、ありがとうございます。今確か、マイナンバーカードでコロナワクチンとか自分の接種履歴って見えますよね、これHPVとかそういったワクチンに関してはまだ載っていないというふうに意識しておりまして、今載っているのはコロナだけです。

事務局 HPVですとかA類も載っています。ただオンタイムじゃなくて私どもが事務処理をした後に、という感じなので、2か月後とか3か月後というようなちょっとそこがまた不便なところではあります。

委員長 では一つの確認のツールとしてはマイナンバーカードで受付をされた場合にはちょっとチェックをしてみる、というのも一つの方法ではあるわけですね。これも参考にいただければと思います。
その他何かございますでしょうか。

片岡委員 定期予防接種ではなくて風しん5期が国のほうでは検査が今年の3月31日までになされている場合には延長ということになって川崎市での独自の事業

での風しん対策なんですけれども、国のほうではMRワクチンの入手困難であるというような事情も鑑みて、風しん単独ワクチンでの接種もカットされたんなんですけれども今現状です、MRワクチンが4月以降になったら少し供給が良くなるのかということなんです、案外そうではなくて、結構定期予防接種をギリギリで運用しているところが多い。うちでもそうなんですけれども、そうしましたところに、風しんの市の独自事業のほうで接種希望される方がよくいるのですが、ちょっとMRワクチンで接種が難しいかなということで、とりあえず予防接種のコールセンターに相談しましたところ、川崎では風しんの単独は認めていないということなんですけれども、これはそういうことで決定になっているんでしょうか。

事務局 独自事業でやっている風しん対策事業に関しては、現在ではMRワクチンのみということにさせていただいております。
現状も入手が大変難しい状況というふうに伺いましたので、事業の実施所管が感染症対策課の方になりますので、ちょっと持ち返らせていただいて、今後の対応策については検討させていただければと思います

委員長 ありがとうございます。
他に何かございますでしょうか。

勝田委員 誤解していたら申し訳ないですけど、資料6のHPVワクチンの個別通知に関して、行かっこ1で中学校1年生相当に送っていただいている、行かっこ3で小学校6年生相当に今年は送っていただいているという形で、これは移行なのか要するに、今年だけダブルで来年からは6年生に統一するのか、中1・小学校6年生で2回送る予定なのかだけ教えていただければと思います。

事務局 今までが中1・高1だったのを小6・高1に変更したその過程で今年度だけ3学年に送りました。過渡期となります。

勝田委員 ありがとうございます。

委員長 来年からは小6・高1になるということで。
他にはよろしいでしょうか。

(ウ) 医師会未加入医療機関との契約（インフル・コロナ）

委員長 それでは議事を進めさせていただきます。

(ウ) 医師会未加入医療機関との契約についてでございます。
事務局からご説明よろしく願いいたします。

事務局 高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の医師会未加入医療機関との委託契約について資料 7 より説明させていただきます。
35 ページをご覧ください。
定期予防接種は、原則医師会加入の医療機関に協力を依頼することとしておりますが、高齢者インフルエンザ及び新型コロナワクチンに関しては定期接種対象者が多く、また施設入所者への配慮も必要なこと等から、市内の医師会未加入医療機関及び川崎市民が入院している市外の医療機関にも協力をいただくこととしております。
募集を 4 月から 5 月末まで行い、協力申出があった医療機関等から提出された書類の審査につきまして本委員会の委員を代表し、原田委員及び野田委員また本市職員の医師計 3 名に審査を行っていただきました。資料 7 は審査結果として本年度の協力医療機関の一覧となります。
高齢者インフルエンザは市内 70 件、市外 12 件の計 82 機関、新型コロナウイルス感染症は市内 51 件、市外 10 件の計 61 機関となります。
なお新規参入の医療機関に関しましては、市が開催する説明会の参加を必須条件としておりますので、新規の医療機関向けに説明会に実施させていただきます。
説明は以上でございます。

委員長 ただ今の件に関しまして何かご質問、ご追加ございますか。

委 員 (異議なし)

委員長 基本的には行政が行っている事業説明会に必ず参加ということでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

(エ) 新型コロナウイルス感染症予防接種

委員長 それでは進めさせていただいて、(エ) 新型コロナウイルス感染症予防接種について、これについて事務局からご説明よろしく願いいたします。

事務局 令和 7 年度の新型コロナウイルスワクチンの定期接種の予定を説明さ

せていただきます。

42 ページをご覧ください。

新型コロナワクチンは、高齢者の方に対し令和6年度に定期接種が開始されたことから今年度は2年目の実施となります。

はじめに接種対象者は昨年度同様、接種日に65歳以上の方等となります。

次に接種期間についてです。

接種期間については、この資料にもありますとおり、令和7年10月1日から令和8年1月31日としていたところですが、令和6年度に接種開始後に終了日を1ヶ月延長したといったことがございました。

今年度はそのようなことをできるだけ避けるため、この資料を作成した後となり、恐縮ではございますが、接種期間を変更させていただき、昨年度と同じ終了日を令和8年の2月28日までとさせていただくことといたしました。

すでに令和8年1月末を接種期限として定期接種の実施に向けた医療機関への協力依頼も行ってきたところですので、追って接種期間の変更について市から連絡させていただく予定です。

次に接種ワクチンのメーカーや調達方法につきましては、昨年同様、資料後半3記載の5社を想定しておりますが、現在のところ、7年度に使用するワクチンの価格や販売開始時期などについては、国に承認申請が行われているところで未定となっております。

そのため、事故負担額も未定となっておりますが、令和6年度は1件あたり国から8,300円の補助金があったため、昨年度は自己負担額3,000円とすることができましたが、今年度は国からの補助がございませんので、昨年度よりも増額する見込みとなっております。

説明は以上です。

委員長 はい。ありがとうございます。

コロナ、インフルエンザともに2月28日まででしょうか。

事務局 インフルエンザは1月末まで、コロナに関して2月28日までとなります。

委員長 そしてインフルエンザは基本的には昨年同様2,300円の予定で、コロナに関しては昨年は3,000円だけでも今年度は5個以上の試算となるので、これから予算が付き次第発表ということですね。

事務局 ご認識の通りです。

委員長 インフルエンザ・コロナの両方とも開始日が10月1日ですよね。

事務局 コロナ、インフルエンザともに、10月1日を開始予定日としております。

委員長 ありがとうございます。
ただ今の件についてはいかがでしょうか。

委員 (異議なし)

議事(7) その他

委員長 それでは「その他」事務局から何かございますか。

事務局 はい1件ございます。
高齢者の肺炎球菌予防接種について情報提供させていただきたい件がございまして、事前の資料送付には入れてなかったんですけども、本日資料として資料9を入れさせていただいている、こちらに基づいて説明をさせていただきます。
資料につきましては、先日、厚生労働省の審議会において高齢者肺炎球菌のワクチンについて議論が行われておりまして、制度改正を行うですとか、制度改正をする前の時期はいつにするですとかそういった詳しいことについては未定なんですけれども、審議の内容について情報を提供させていただければと思ってお話いたします。
ではまず43ページになりまして、こちらにつけている資料ですけども、右上に令和5年12月と記載ございますが、令和5年の会議の資料になりまして、令和5年度といいますと、肺炎球菌の予防接種の経過措置10年を行ってございましたけれどもその最終年度にあたりまして、経過措置を終了するにあたって接種に係る効果検証をこの会議の中で行っているものになります。
43ページの下段から次のページにあたってグラフがございまして、細かい説明を割愛させていただくんですけども、総括といたしましては、45ページの下段高齢者に対する肺炎球菌ワクチンに関する論点についてというスライドのところになりますけれども、こちらのまとめというところの2つ目、侵襲性肺炎球菌感染症の疾病負荷、ワクチンに関する知見などのところになります。こちらによりますとIPD全体の罹患者の数ですけども、高齢者の肺炎球菌の定期接種を行ったら減るかと思っていたところですけども、新型コロナウイルスの流行する前まで、2020年より前のところになりますけれども、そちらの数を観測する限りですとIPDの数が減少していなかったというこ

とと、あと IPD の症例から検出された肺炎球菌の血清型なんですけれども、他の肺炎球菌のワクチンと比べると P P S V でカバーされるはずの割合が比較的高いんだなということが確認されております。

また、資料 4 5 ページの下のその他のところになりますが、そちらに記載がありますとおり、ワクチンでいうとプレベナーのほうがカバーする血清型においてはニューモバックスを使うよりも効果が高いということと、それからプレベナーの 2 0 価になりますが、そちらが薬事申請中であること、それからここには記載がございませんが、プレベナーの 2 0 であればニューモバックスとカバーする血清にそれほど差がないという状況があることから、資料のそのさらに下の事務局案というところになりますけれども、2 つ目にありますとおり、同時にプレベナー 2 0 価の使用について今後検討を進めてはどうか、ということとされました。

これが令和 5 年度の会議の内容になりましてさらにおめぐりいただいて 4 6 ページ、右上に令和 7 年 7 月 4 日と書いてあるのが、これは直近の会議の資料になるんですけれども、この会議の方向性といたしましては、4 7 ページの下の緑のところをご覧いただきたいくて、プレベナーの 2 0 価についてはプレベナーの 1 3 価ですとか、バクニューバンスの 1 5 価、ニューモバックスだとか、そういった先に出ているワクチンと比較すると有効性ですとか、安全性ですとか、費用対効果がプレベナー 2 0 のほうが良好だというふうにされたことから、今後は予防接種基本方針部会というのはさらに上位の会議になるんですけれども、そちらの会議で審議を進めてはどうかということが合意されましたということと、さらに結合型ワクチンとしては 2 1 価がそのとき薬事申請をされていたので、そのワクチンについても今後申請がおりたら検証を行うことにしてはどうかということが確認されました。

情報提供させていただきたい内容については、以上になりまして最初に申しましたように、具体的にいつどういうふうになんか変わるというようなところはまだこの辺りから読み取れないので、こちら情報待ちなどのところが多いんですけれども、今後参考になるかと思いましたので、この場でお話をさせていただきます。

以上になります。

委員長

はい。ありがとうございます。

現場ではニューモバックスだけで、商品で認められているプレベナーが何故使えないのかというのが、今ここの議論が進んでいるので、ちょっと興味深いお話かと思えます。

この件に関してはよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

委員長 それではその他委員の方から何かございましたらお願いしたいと思います。

委 員 (異議なし)

委員長 それでは予定されていた議事これで全て終了といたします。
議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。
あとは、事務局にお返しいたします。

6 閉 会

事務局 岡野委員長、議長をお務めいただきありがとうございました。
委員の皆さま、長時間にわたりご審議ありがとうございました。
また、オンラインでご参加いただきました委員の皆さま、スピーカーの音の拾い方に不都合がございましたところ、大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。
これをもちまして、令和7年度第1回川崎市予防接種運営委員会を終了させていただきます。
本日はお集まりいただき、どうもありがとうございました。